

令和 2 年第 4 回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和 2 年 5 月 29 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及 び宣告	開会 令和 2 年 5 月 29 日 午前 9 時 30 分 議長 舟根 功 閉会 令和 2 年 5 月 29 日 午前 10 時 30 分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	欠席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	出席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	出席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	日野委員			西田委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 あっせん結果報告について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、片岡委員から欠席の連絡が入っております。在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 4 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第 13 条の規定により 8 番日野委員、9 番西田委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、新型コロナウイルス対応により 6 月 1 日～6 月 4 日参加予定の令和 2 年度全国農業委員会会長大会及び研修について中止となりました事ご報告いたします。

日程第 3. 報告第 2 号. あっせん報告について上程いたします。
第 3 回総会であっせんすることに決定していた件についてそれぞれの委員から報告いただきます。

議長 はじめに、日野委員より報告願います。
(日野委員報告)

議長 次に、西田委員より報告願います。
(西田委員報告)

議長 最後に、千葉委員より報告願います。
(千葉委員報告)

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。
(なしの声)

無いようですのであっせん報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。あっせん報告を了承することといたします。

議長 日程第 4. 議案第 1 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。

局長 本件は、先ほどあつせん報告のあった4件について農用地利用集積計画により成立させるものであります。それぞれの場所については6、8、9ページの図面を参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5. 議案第2号. 農用地利用集積計画の決定について
議題といたします。なお本件は●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局長 本件についても、先ほどあつせん報告のあった●●●●から●●●●への貸借につき農用地利用集積計画により成立させるものであります。場所については、7ページの図面を参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第6．議案第3号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件についても、先ほどあつせん報告のあつた●●●●さん、●●●●さんから●●●●さんへの貸借につき農用地利用集積計画により成立させるものであります。場所については、8ページの図面を参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第7．議案第4号．農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

●●●●が●●●●さんの土地を貸借するものであります。

なお3条の許可基準については、説明資料1ページをご覧ください。この表によりチェックを行いました。問題ありませんでしたので審議の参考にしてください。場所については議案28ページの図面を参照ください。

議長 ここで休憩といたします。

(休憩中)

議 長 休憩を解き会議に戻します。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。

本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。
それでは、現地確認のため休憩といたします。

(休憩中)

議 長 休憩を解き会議に戻します。

議案第4号について審議いたします

この件について意見を求めます。井上委員。

井上委員 7番、この件の許可については出席委員全員で確認したところ許可してよろしいと思います。

但し、同地区の他の土地と比べて賃借料については高めであると考えます。

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

以上で全議案の審議が終了しました。これで第4回農業委員会総会を終了いたします。